

金融危機と銀行経営

—— 1910年代前半の広島県・山口県の事例を中心に ——

高 嶋 雅 明*

はじめに

日清戦後の企業勃興は近代銀行業の設立・発展を内包していた。全国の普通銀行数は1901年末にピークを迎えるが、公称資本金は伸び続け10年後の1911年には4億4500万円と1901年の1.23倍、払込資本金と積立金の合計（自己資本）は1.51倍に増えた。もっとも、個々の銀行の業態は多様で、それらは当初予定されたような商業銀行や預金銀行的特徴を必ずしも示さず、また、産業銀行的役割を担うものでもなかった⁽¹⁾。

本稿は危機とそれへの対応のなかに個々の銀行の特徴が顕著になる筈だと考え、いくつかの地方的銀行の分析を試みた。具体的には、1910年代前半（明治末・大正初）に広島県西部・山口県域で勃発した預金取付け・銀行休業という地方の「金融恐慌」の発端となり、一層深刻化させた地域の有力銀行—八田貯蓄銀行（広島県）と周防銀行（山口県）—の休業・破綻の諸要因を検討することによって、それら銀行の持つ経営形態や経営方針の特徴を析出し、あわせて、危機に際会した他の銀行群の対応の諸相のなかに位置づけることにしたい⁽²⁾⁽³⁾。

I 地方における金融恐慌

1 1900年代の広島県・山口県域の銀行設立状況

日清戦後の企業熱のなかで、広島県下でも銀行の設立が相つぎ⁽⁴⁾、全国的にも銀行数が最大を記録した1901年末（普通銀行1890行・貯蓄専業銀行444行）で、広島県域の銀行数は43行（貯蓄銀行20行）に達し（表1）、それ以降も明治末から大正初年にかけて銀行の新設は続き、1912年には59行となった。もっとも、県域の普通銀行・

* 広島経済大学大学院経済学研究科教授

表1 広島県・山口県下の銀行・店舗数の推移

年末	広島県全域			佐伯郡		山口県全域			玖珂郡		大島郡
	A	B	C	A	B	A	B	C	A	B	B
1897	23	20 (16)	6 (3)	—	—	7	15 (10)	5 (5)	—	2 (2)	
1904	43 (21)	77 (56)	10 (3)	3 (2)	10 (7)	28 (8)	85 (46)	6 (4)	5 (1)	8 (7)	11 (4)
1908	50 (24)	132 (94)	15 (2)	4 (3)	17 (10)	27 (8)	102 (52)	8 (5)	4	10 (10)	16 (3)
1912	59 (25)	175 (137)	18 (17)	4 (3)	22 (16)	28 (5)	119 (72)	12 (11)	3	14 (14)	17 (4)
1916	51 (24)	154 (135)	21 (21)	4 (3)	11 (8)	27 (3)	109 (76)	19 (12)	2	9 (8)	6 (4)

(注) A：国立銀行・農工銀行を含む本店銀行数（貯蓄銀行数，内数。以下も同じ）

B：管内支店等店舗数（支店数）

C：うち、県外本店銀行支店等店舗数合計（支店数）

『銀行総覧』各年版による。

貯蓄銀行とも資本金規模は小さく、東京・大阪を除く全国府県平均を概ね下回っていた(1901～13年)⁽⁵⁾。比較的規模の小さい銀行が群集していたと考えられ、また、貯蓄銀行の数が多かった。それらの銀行の設立・経営に地主が関わることも多かったようである。

1908年4月に県下の有力地場銀行15行によって相互扶助組織として広島県同志銀行共融会が結成されたが、県内銀行全体に占める15行の比率は資本金46.5%、預金残高65.0%と高かったものの、預金量の1位の銀行は国立銀行から転換した第六十六銀行で、その預金残高は200万円を僅かに超えるにとどまった。なお、預金残高100万円以上の銀行は貯蓄銀行を含めて6行あり、のちに取り扱う八田貯蓄銀行は4番目に位置していた（15行合計の預金残高は1522万円余）。

支店・出張店・出張所を含む店舗数の推移をみると、日露戦時期以降に店舗数は大幅に増加しており、本店以外に店舗を5か所以上持つ銀行は17行を数えた。（1910年末）。他方、三井・住友・三十四・加島銀行といった都市大銀行の支店舗があり、山口県東部に本店を持つ福松銀行・周防銀行の店舗も漸次増えつつあった。ちなみに、1908年末で広島同盟銀行を構成する本・支店銀行は13行で、その預金残高は1261万円余を示し、三井・住友・三十四銀行支店の3行の比率は5割近くに達した⁽⁷⁾。この時期の預金量をみると、最上位に住友・三井銀行支店が並び、地場の最大手である第六十六銀行も預金量では住友銀行支店の6割強にすぎなかった（ただし、貸出比

率では都市銀行群は1割以下にとどまった)。

山口県下では、広島県と比較して普通銀行・貯蓄銀行とも、その数は少ない。また、資本金規模別にみると、1900年末で百十銀行が公称・払込済とも60万円と県下で最も大きく、馬関商業銀行・周防銀行がそれに次いだが、払込済額10万円以上の銀行は百十銀行の外、馬関商業銀行・華浦銀行にとどまった。1910年末現在では周防銀行の膨張が顕著で同行の払込済資本金は30万円を超えたものの、県内銀行一行当りの払込済資本金額は東京・大阪を除く全国府県のそれを下回っており、小規模銀行が展開する状況にあった。

預金量からみると、1910年末では三井銀行下関支店を引継いでいた百十銀行が540万円余と県域全体の2割強を占め、第百三国立銀行を合併した日本商業銀行の岩国・柳井支店合算の預金残高156万円余や第一銀行下関支店の166万余の3倍以上もあり突出した規模を示した。県内本店銀行では周防銀行が預金量200万円台、大島銀行・小郡銀行・防長銀行・馬関商業銀行が100万円台を示した。

山口県域の銀行店舗数の推移を表1で確認すると、日露戦争期以降に店舗数は激増しており、とくに出張店・出張所の数が多くなっていた。1910年末で本店以外に5店舗以上を持つ銀行は10行を数え、うち、周防銀行と大島銀行はそれぞれ12の店舗を有していたが、周防銀行は広島県内と朝鮮釜山に3支店、大島銀行は郡内各所に支店出張店を持っていた。また、岩国にあった福松銀行は8店舗のうち、6店舗を広島県下の広島市・佐伯郡に展開していた。他方、県外本店銀行の山口県内での展開は日本商業銀行・第一銀行以外に起業銀行が4店舗、広島市に本拠を置く岩谷銀行が3店舗を持っており、いずれも下関とその周辺及び大島郡・玖珂郡に在った。山口県域では、県内に本店を持つ銀行の多店舗展開と広島県西部への進出、さらには、都市大銀行以外の銀行一起業銀行と岩谷銀行が中心一の店舗が目立った。

1910年前後の山口県域では、日本海側を除く県域全般に店舗を展開していた百十銀行が預金量で大きな位置を占めつつ、海外移民が多い県東部の玖珂・大島・熊毛郡域では都市銀行の店舗設置（住友銀行柳井支店開設は1912年11月）も含め多くの中小銀行の設立と多数の店舗展開が見られた。他方、下関地域では同地域の商人達が主導して設立された馬関商業銀行が百十銀行と第一銀行下関支店に拮抗して銀行経営を行っていた。京都に本拠を置き西本願寺との関係が深い起業銀行もいくつかの店舗を持っていたが、預金量では前二者に及ばなかった。

広島県および山口県域は海外移民が多く、従って移民からの送金も多額にのぼり、そのことが同地域に多くの小規模銀行と店舗を生みだしたとされる。比較的に限られた地域から海外移民が多かった山口県を例に若干の検討を加えておく。山口県下

では大島・玖珂・熊毛郡，とりわけ前2郡の村々からの海外移民が多かった。出稼ぎを主とする移民たちは銀行・郵便局を仲介し，あるいは直接，携帯するかたちで本国送金を果たしており，その額は1910年前後で数百万円にも達した⁽⁹⁾。いま，移民送金額を200万円前後と見積るとして，その金額はさきの3郡内の銀行預金と郵便貯金額を合わせた878万円余（1911年末）の2割以上を占めた。移民送金の全てが預貯金にならないのは当然としても，当地の銀行や郵便局にとって移民送金は重要な預貯金源泉であったと推測される。

2 1910年代初めの金融恐慌

日露戦後の短い活況のあと，1907年春以降に各地で銀行の破綻・休業が相ついで⁽¹⁰⁾。広島市内でも1908年2月に広島商業銀行が預金取付けに遭い，県下の有力銀行が相互扶助の組織として広島県同志銀行共融会を設置するほどであった（以下，表2を参照）。山口県下では県内の大銀行である百十銀行が日清戦後期の積極経営が破綻し，1901年7月での不良債権268万円以上は貸出総額の三分の二に相当した。同行は毛利家から二度目であり，最終の支援を得て再建をはかり，日露戦後期もその善後策に追われていた。

越えて1912年7月に起業銀行（京都）の山口県内店舗での取付けがあり，同9月には山陽貯蓄銀行の広島県内本支店での取付けが山口県内にも波及し，1913年末に勃発した両県域にまたがる「金融恐慌」の先触れとなった。

日清戦後の1896年に真宗西本願寺派の檀信徒を背景に京都で設立された起業銀行は資本金200万円の大銀行で，大株主には大谷光瑞法王のほか，阿部市郎兵衛（滋賀，頭取）・小西新右衛門（兵庫）・杉本新左衛門（京都）・芝原嘉兵衛（同）・伊藤長次郎（兵庫）ら当時の企業家・有力資産家が名前を連ねており，山口県下の大株主としては毛利元敏（長府毛利家）・豊永長吉（取締役，旧藩士，日本舎密製造株式会社）らの名前があった⁽¹¹⁾。1900年頃には起業銀行とその別動隊である起業貯蓄銀行は山口県内で6店舗を展開していたが（起業銀行に統合後は減少），1908年末には大島郡内（森野村が中心）にも出張所を設け，盛んに移民出稼資金を預金として吸収した。

起業銀行は1901年恐慌で平安紡績への不良貸が問題となり，平井熊三郎（京都米穀取引所理事長，のち，衆議院議員にも当選）が京都の株主を代表して整理にあたり，頭取を襲った。しかし，平井の投機的活動や政治活動は起業銀行への不安を惹起し，1912年7月中旬に本支店とも取付けが起り，銀行は休業に追い込まれた。破綻時の報告によると，真宗信徒の信用に拠って，山口県下の各店舗の預金量は本

表2 広島県・山口県域の金融恐慌略年表

年次	広島県内	山口県内
1908年	広島商業銀行取付（2月） 広島県同志銀行共融会結成（4月）	
1909年		中須銀行（都濃郡）解散（5月） 山口県同志銀行同盟会（11月）
1910年		
1911年	日本銀行広島出張所，支店に昇格（6月）	百十銀行頭取室田義文辞任（1月）
1912年	山陽貯蓄銀行休業（9月） 八田貯蓄銀行取付（9月）	起業銀行取付（7月） 下関と県東部の銀行取付（9月）
1913年	広島殖産銀行休業（8月） 八田貯蓄銀行休業（12月9日） 市内本支店銀行取付け，休業相つぐ（12月11～12日） 日本銀行広島支店，広島銀行など4行に特別貸付（12月） 広島商業会議所「急告」配布（12月）	百十銀行，三菱・山口による再建（1月）
1914年	穀蕃合資（松永）休業（3月），県東部に及ぶ 広島商業銀行，広島実業銀行を合併（6月）	福松銀行休業（1月） 周防銀行休業（3月），県内諸銀行の取付盛ん 周陽銀行休業・下松銀行取付（10月）
1915年	西備銀行など休業（1月） 広島殖産銀行，第十四銀行と合併（4月）	山口県下普通銀行不動産貸付貸替施行（日本勸業銀行，山口県主導，2月） 小郡銀行1か月休業（7月）

(注)『創業百年史』（広島銀行，1979年），『山口銀行史』（山口銀行，1968年及び1999年）はじめ，『銀行通信録』『大阪銀行通信録』『防長新聞』『関門日日新聞』などの記事による。

店のそれを凌駕する程であったようで，預金残高192万円余のうち，下関支店35万円・長府その他出張所預金70万円であった。

起業銀行の破綻によって，県内の中規模銀行ひとつ位の預金が引き出し不可能となった次第で，当時の地元新聞紙には起業銀行問題に関係する記事が頻りに掲載されたばかりでなく，再建途上の百十銀行にも預金取付けがあった⁽¹³⁾。また，前後して広島市内と県西部および山口県東部に店舗展開していた山陽貯蓄銀行も多額の貸出金固定化が表面化して預金取付けに遭い⁽¹⁴⁾，預金取付けの波は山口県東部へも及んできた。

1913年の「金融恐慌」⁽¹⁵⁾の第一波は同年末に広島県西部の廿日市に本拠を置く八田貯蓄銀行の預金取付け勃発から始まり，広島市内の有力・脆弱を問わず多くの銀行が取付けに遭い，日本銀行の特別貸付を引きだすことになった⁽¹⁶⁾。広島県西部の金融不安は同地に多くの店舗を展開していた山口県玖珂郡岩国の福松銀行を休業に追い

⁽¹⁶⁾ 込み、さらに、同郡柳井に本店を置く周防銀行も休業することになった。この年、山口県内の諸銀行に対する取付けは盛んであったが、県内の大銀行である百十銀行も再建当初で他を顧みる余裕はなく、多くの銀行がその対応に追われた。

広島県西部で勃発した1913年末の「金融恐慌」は翌年春以降に県東部に波及する動きをみせながらも、短期日で終息し、広島市内では銀行間の合併・買収が進んだ。他方、山口県下では県当局による不動産貸付の日本勧業銀行による貸替方策の実施にもかかわらず、1914年から15年にかけて銀行の動揺が続いた。⁽¹⁷⁾ 起業銀行の整理が長引いたばかりか、周防銀行も重役陣の軋轢から容易に整理が進まなかったことも銀行不安への懸念を増幅し、小郡銀行の場合は行員の公金費消問題から取付けに遭い休業に至った。かくして、今回の一連の取付け騒動によって、大島郡だけでも休業した銀行の預金高は起業銀行30万円・山陽貯蓄銀行9万円・周防銀行115万円程とされているが、取付けられた預金の一部は郵便貯金に振り替えられたようで、7月22日から9月21日までの2か月間の郵便貯金高は前年同時期の20倍以上に達したという(大島郡平野部)。全県的にみても普通銀行の預金残高は1913年から14年にかけて1割以上減少し、貯蓄銀行の普通預金(定期預金・当座預金等の合計)と貯蓄預金は1912年以降大幅に減少した。逆に郵便貯金は1913年度末こそ前年比6%の減少を示したが、その前後の年次では10%以上伸びていた。

地方における「金融恐慌」惹起の理由として、『大阪毎日新聞』は「海外出稼人よりの送金」を目途に「小銀行の乱立」があり、これら小銀行は放資先に悩み「結局基礎の薄弱なる事業又は不動産に放資」し、高利を収むることがあるものの資金の固定化を招き易く、預金取付けに極めて弱い銀行経営になっていること、さらには、都市の大銀行の進出も盛んで「小銀行は年々経営難に陥りつつあり」とし、それへの対応は「小銀行の併合」あるのみと論じていた。⁽¹⁹⁾ さらに付け加えれば、この時期には「金融統計」に計上されず、また、『銀行総覧』にも登載されていない銀行店舗(支店・出張所・出張店あるいは代理店)が結構あり、地場銀行が互いに預金獲得地域を拡大するために店舗を乱設する場合のみならず、県外とくに大都市所在の小銀行による店舗展開も無視できなかつた。前者は当然に経営経費増に結びつき、それだけ収益を圧迫したであろうし、後者では信用薄弱な銀行への取付けが地域経済を混乱に陥れる危険度を高めることになったと考える。⁽²⁰⁾

II 八田家と八田貯蓄銀行

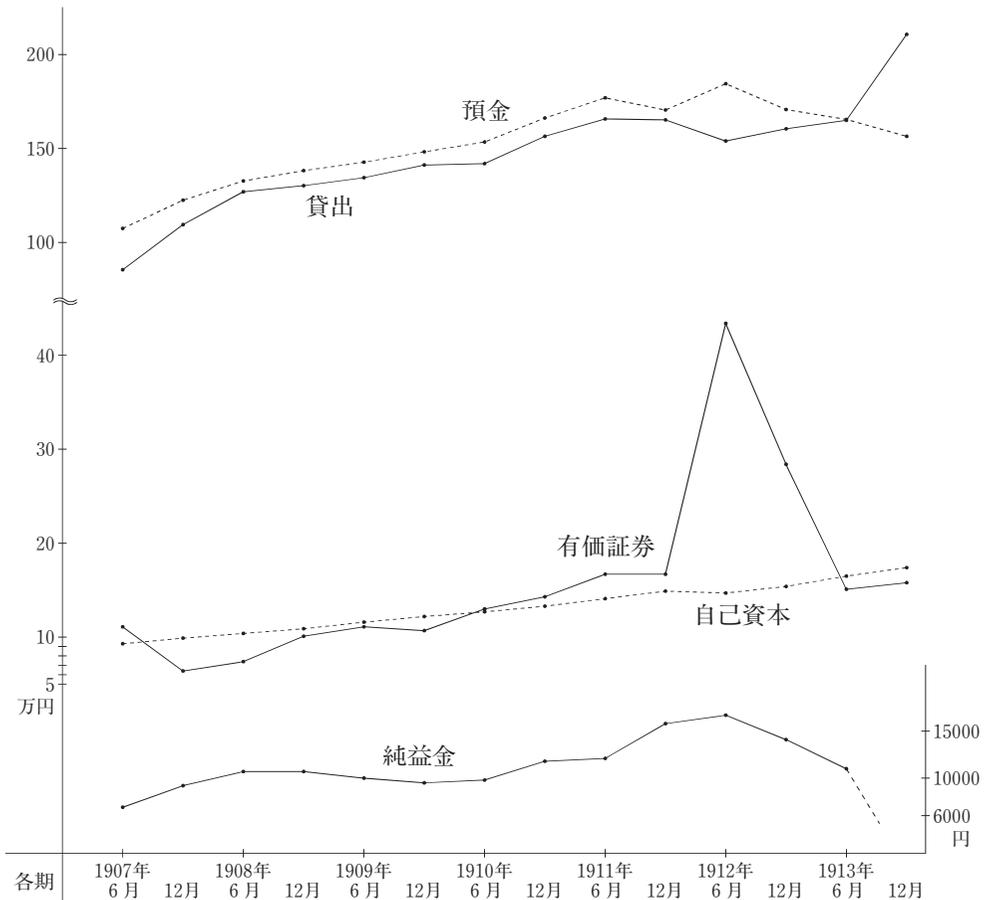
佐伯貯蓄銀行(のち、八田貯蓄銀行と改称、以下、八田貯蓄銀行と言う)を設立

し経営した八田家は近世以来の山林地主であり、新田開発や醸造業にも手を広げ、庄屋や戸長をも勤めた地方の名望家であった。⁽²¹⁾八田家家産の基盤は田畑耕地（新開地の所有）・山林所有にあり、幕末期には酒造業や醤油醸造業を手掛けていたことが分っている。1884年には田畑耕地や宅地を合わせて150町歩（うち田119町歩余）を所有する大地主であり、山林所有面積も三代目新七（1838年相続）時代の1千町歩余から、1903年1834町歩余、1910年2387町歩余に増加した。⁽²²⁾そのほか、この項の主題である八田貯蓄銀行（1897年、八田謹二郎が発起人となって佐伯貯蓄銀行として設立、1900年6月、商号変更）をはじめ、和洋食料雑貨販売や有価証券売買に従事する合資会社八田商店（1906年、八田徳三郎が中心）を経営し、鉱山（1907年以降、銅・錫・金山に投資あるいは経営参加。常盤鉱業株式会社など。）や炭坑（明治末年以降、木屋瀬採炭株式会社や小野田炭砒株式会社に参画）経営にも乗り出した。5代目徳三郎時代（1904年相続）に事業範囲は一挙に拡大したようである。

八田家の事業経営の全貌を明らかにできないが、1890年代以降に連年の如く残されている「第三種所得決定通知書」によると、課税所得は4代目謹二郎時代には1891年度7976円から1903年度1万2187円へ増加し、徳三郎が家督を継いで以降、1905年度3万2146円（外に謹二郎370円）、1908年度2万1535円（外に謹二郎8744円）へと一層拡大しており、徳三郎時代に八田家の事業経営が膨張したことが推測される。事業の内訳では酒造・醤油醸造業が997円余（1891年）・483円余（1903年）・521円（1905年）・1212円余（1908年）と変遷しながらも、全所得に占める比率を大きく低下させた。他方、山林経営がもたらした所得は505円（1891年）・1003円（1893年）・1万886円（1905年）・1万3893円（1908年）と激増しており、全所得に占める比率も1891年6.3%から1908年45.9%と高まった。田畑耕地の小作経営が最重要であったことは当然であるが、徳三郎時代に山林経営の比重が一挙に高まったことも無視できない。なお、銀行休業時の調査であるが、株式の所有額は時価5万5758円とあり、芸備鉄道1485株・広島県農工銀行394株・広島銀行290株（新旧合算）・広島電燈791株に限られていた。県内有力会社・銀行に限った繋がりであった。

八田謹二郎による銀行設立の意図を明確に示す資料は残されていないが、「八田家文書」に残されていた日付を欠く「銀行設立目論見書」によると、資本金規模100万円（四分の一払込）の銀行が想定されていた。また、郡内で別途の銀行設立計画があったようである（大竹貯蓄銀行）。八田はすでに第六十六国立銀行、第百四十六国立銀行の株主でもあり、後者が広島銀行に転換した際には大株主として監査役に就任するなど、近代銀行業経営についても一定の経綸があったと思われる。日清戦後期の銀行設立ブームのなか、県内でも有力地主層による銀行設立の動きもあり、銀

行名称が郡名を示すことから推測されるように、八田謹二郎は貴族院多額納税者議員に選出された程の名望家としての立場を踏まえて、地域の貯蓄金融機関の設立を企図したものとする。銀行の設立は1897年6月で、当初資本金3万円（払込金1万5000円）で出発し、1899年1月には倍額増資した（払込金は3万円）。以後、休業時まで変わらなかった。⁽²³⁾他方、預貯金は1902年上期には払込済資本金の10倍を超え、日露戦後には県下の有力銀行のひとつになった。その後の動きは図1で示す通りであり、1912年上期末には預貯金184万5000円余に達した。貸出や有価証券所有の動向も預貯金のそれに連動して伸びたが、1912年上期の有価証券所有の突出は株式所有を一挙に増やしたことによるが、その銘柄などは不明である。「営業報告書」が残されている1907年以降では、1912年上期に至るまで連年、毎期3000円程度（払込



(注) 純益金は右目盛り。各期「営業報告書」による。1913年下期は欠損20,669円であった。

図1 八田貯蓄銀行主要勘定の推移

金に対して1割)の配当と700～1600円前後の賞与も計上⁽²⁴⁾しており、決算報告書をみる限り、取付け以前では順調に経営していたように見える。

表3・4は八田貯蓄銀行の経営状況をいくつかの指標で示したものである。利用できる資料の関係上、休業までの10年足らずの短い時期に限定されるが、表3から預貸率が一貫して高いこと、預証率は1912年度を除いて10%以下にとどまっているが、各期の預貸率と預証率の合計は1907年度を除いて100%を超えており、積極的な資金運用がなされていたことが分る。他方、預金に対する支払準備率をみると、期を追うに従って概ね低下しており、資金繰りが厳しかったのではないかと推測される。また、表4をみると、各期の貸出利回りは「営業報告書」に示されている利息歩合(貸金日歩2銭8厘～2銭2厘、割引手形日歩2銭8厘～2銭、1912年上期)を大きく超えるものではなかったが、支払利息/預金残高で示される預金コストは随分と高率で、八田貯蓄銀行が広島支店を開業した折の広告にみる定期預金(1年もの)年5分5厘、貯蓄預金年6分(1906年6月)を大幅に上回っていた。

したがって貸出利回り率と預金コストとの差は概ね数パーセントにとどまっており、のちに見る周防銀行神田静治の試算を採用するとき、その差では営業費や配当・積立金のための利益金を捻出するのは難しかったと考えるが、払込金が小さかったこと(従って配当額も小さい)や払込金の3～4倍に達する内部留保(自己資本は

表3 八田貯蓄銀行の資金運用状況 (%)

年次各期	預貸率	預証率	支払準備率
1907年 上	79.7	10.3	18.5
1907年 下	89.4	5.2	19.5
1908年 上	95.6	5.6	13.8
1908年 下	94.3	7.3	16.5
1909年 上	94.3	7.8	14.5
1909年 下	95.3	7.2	11.9
1910年 上	92.4	8.5	12.7
1910年 下	94.2	8.6	15.8
1911年 上	93.4	9.4	10.6
1911年 下	97.0	9.8	10.7
1912年 上	83.5	23.5	9.7
1912年 下	94.0	16.6	7.7
1913年 上	99.5	9.1	5.5
1913年 下	134.7	10.0	1.7

(注) 支払準備率は預け金と金銀有高の合計/諸預金とした。各期「営業報告書」による。

表4 八田貯蓄銀行の運用資産利回り・預金コスト・純益率 (%)

年次各期	貸出利回り	有価証券 利回り	預金コスト	総資産 純益率	貸出利回りと 預金コストの差
1907年 上	9.60	3.10	5.74	1.63	3.86
1907年 下	10.26	5.53	6.99	1.77	3.27
1908年 上	10.65	6.36	8.03	1.81	2.62
1908年 下	11.28	3.20	8.51	1.76	2.77
1909年 上	11.83	3.09	9.07	1.61	2.76
1909年 下	11.99	4.36	9.71	1.37	2.28
1910年 上	11.80	4.52	9.10	1.38	2.70
1910年 下	10.61	6.79	8.31	1.47	2.30
1911年 上	10.51	6.19	8.41	1.41	2.10
1911年 下	11.24	6.97	8.94	1.84	2.30
1912年 上	13.09	2.02	8.75	1.82	4.34
1912年 下	12.39	10.25	10.77	1.74	1.62
1913年 上				1.34	
1913年 下	7.20	6.92	10.77	△1.75	△3.57

(注) 有価証券利回りには有価証券売買・評価損益を含む。預金コストは支払預金利息のみ。総資産には未払込資本を含んでいない。各期「営業報告書」による。1913年上期の資料を欠く。

1912年末には15万円を超えた)が経費零の運用資金源としての役割を果たしたこと、あるいは給与を含む営業経費が存外に小さかったこと(1910~11年の場合で、預金100円に対し日歩2厘強であった)を考慮する必要がある。

八田貯蓄銀行の貸出状況を休業時の調査からみると、休業時の貸出残高⁽²⁵⁾211万6000円余のうち、固定分は貸付65%・割引手形45%で、合計84万8000円余(全体の40%)が焦付きとされ、八田徳三郎が関わった木屋瀬採炭会社⁽²⁶⁾や安治川地所分61万円余が切捨てとなっていた。ちなみに、焦付き対象とはなっていないが、徳三郎は山林担保で22万円余の当座貸越勘定も持っており、銀行は徳三郎に対して少なくとも両者合わせて83万円余を貸出していたことになる。

預金勘定は休業時で154万円余(他に八田徳三郎名義の当座預金6万7482円、公金預金3万1221円あり)に達し、種類別構成は定期預金48.8%・当座預金12.2%・小口当座預金24.9%・貯蓄預金13.4%その他と、貯蓄預金の比率は小さかった。1口当り金額別では、10円以下区分2万1445円余(1万7457口)に対し、5000円以上区分46万9848円(23口)と後者の大口預金比率は3割を超えた。また、預金のなかには芸備鉄道・広島電燈・沢原銀行名義の担保付き特殊預金13万円余も含まれていた。

その他、銀行の主な負債として資金繰りのための借入金・再割引手形があり、合

計54万9700円のうち、担保を提供して地元の金融市場で調達できた資金の比率は2割強で、その他は大阪金融市場などに頼っていた。

八田貯蓄銀行の休業時の勘定をみると、預金・借入金・再割引手形・他店借などを合わせた負債総額220万円（自己資本勘定を除く）に対し、焦付き分を除いた債権は127万円程で、その差額は補てんされる必要があった。銀行は八田徳三郎の個人資産による補てんを求め、徳三郎は所有する田畑耕地や山林を提供してそれに応じた。ちなみに、銀行休業時の調査と思われる八田徳三郎の個人財産は表5の通りである。徳三郎は「木屋瀬採炭株式会社へ対シ約九拾万円也ノ資金ヲ直接間接ニ注入」し、その他に「直接関係ノ債権者」もあったようである。八田徳三郎は茨城県那賀郡山川村及び久慈郡小川村にまたがる丹生金山の開発（久慈川金山株式会社を引継いだ常盤鉱業株式会社）にも参加したようで、鉱業権を引継ぐ過程で大貸金業者である「宮城県、齊藤善右衛門」から22万円余の資金の融通を受けており、それらは結局、八田貯蓄銀行や八田徳三郎の債務となって残った⁽²⁷⁾。

営業再開時の「謹告」（1914年1月）によれば、預金支払保証として八田徳三郎所有不動産のうち、田畑76町6反13歩・山林1373町8畝5歩（八田家山林全部）を抵当とすることになった。提供された不動産の評価額はそれ以前に作成された「整理案」に依ると150万円以上と見積られていた。

以上の経緯は八田家（八田徳三郎）が地域における名望と若干の出資金によって八田貯蓄銀行を通して盛時に180万円の資金（預貯金）を獲得し、それを自らが企てた鉱山・炭坑経営へ投下していった状況を端的に示すもので、銀行の側からみれば、「機関銀行」としての経営行動そのものであり、激しい取付けに遭遇して極端な融資

表5 八田徳三郎個人資産負債表 (銀行休業時調べ、円)

資 産 (時価見積)		負 債	
田 (150.09町歩)	835,560	八田貯蓄銀行借入金	617,344
畑 (27.04町歩)	63,580	個人ヨリ借入金及	566,709
宅地 (4,5209町歩)	44,042	保証債務※	
山林 (15,000町歩見込)	1,899,450	※別人・別会社名義で八田貯蓄銀行からの借入金となったものもあったようだ。	
有価証券 (4社分、評価額)	55,758		
大阪安治川地所 3万坪に対する権利	300,000		
横川倉庫土地建物	33,535		
八田貯蓄銀行当座預金	67,482		
合 計	3,299,407	合 計	1,184,053

(注)「八田家に関する書類 銀行休業当時調」による。

実態が暴露されるにいたった。八田貯蓄銀行は不良債権処理のための資金提供を八田家に求めて再建を図ろうとしたが、銀行存続の新たな見取図を描けないままに終わった。

III 山口県下の銀行動揺と再建

1 主要銀行の銀行経営の特徴

大正初年の銀行動揺の時期をはさむ前後の1911年と1915年の二つの時点をとって、本店銀行の預金量の変化をみておきたい。県下の大銀行である百十銀行と周防銀行は他と隔絶した動きを示したが、前者はこの間に約25%の増加があり、逆に後者は一挙に四分の一以下に減少した。その他の銀行群の位置をみると、1911年末より1915年末に若干とも預金増加があった銀行数は6行、逆に減少銀行は10行となり、大正初年の銀行動揺の激しさを反映したものとなっている。全国地方銀行の預金量は約1.3倍に増加しており、預金量がそれ以上に伸びた県下の銀行は宇部銀行と華浦銀行の2行にとどまった。前者はこの時期の新設銀行であり、華浦銀行は明治末の経営不振から立ち直りつつある姿を示しており、いずれも特別な事由を持っていた⁽²⁸⁾。県域の総預金高は全国平均並みに伸びていたから、結局、百十銀行と県外支店が増加分の多くを吸収したことになる。

表6は、県下の主要銀行の経営動向を示したものである。概ね預金量の大きい銀行を取りあげている。各銀行とも自己資本や純益金の項目での変動が大きく、いずれも順調に経営を拡大していったとは言えず、総資産利益率も華浦銀行を除いて明治末から大正初年にかけて低下していった。百十銀行のように経営を持ち堪え拡大していった銀行と破綻した周防銀行の違いを経営指標から一義的に決めることは難しいが、預貸率についてみると、前者が漸次改善しつつあるのに対し、後者は大幅に悪化していった。

百十銀行は表示の時期において2度の大規模な経営再建を行っていた。融資の数値の激変はその間の事情を反映したものである。諸預金の順調な伸びは県内主要地への店舗増設と1907年7月に三井銀行下関支店を営業譲受した影響が大きい。

馬関商業銀行は1896年6月に、当時の赤間関市（下関市）に百十銀行に対抗して商人達によって設立された⁽²⁹⁾。設立予定の3倍もの株式応募があり資本金30万円で発足した。頭取松尾寅三は紙問屋の家業を背景に電灯会社や米穀株式取引所などに関係し、赤間関商業会議所会頭にも就任し、政界にも進出した（衆議院議員・県会議員・市会議員）。常務取締役土井重吉は呉服問屋の家業を継承して、倉庫会社・汽船

表6 山口県下主要銀行勘定と経営状況 (千円, 倍, %)

銀行名 年 末	諸預金 (A)	諸貸出 (B)	有価証券 (C)	自己資本 (D)	当期 純益金	A/D	預貸率 (B/A)	預証率 (C/A)	支払 準備率	総資産 利益率
百十										
1903	1,997	4,521	610	685	10	2.9	226.4	30.5	8.3	0.4
1907	5,750	4,391	719	750	55	7.7	76.4	12.5	20.1	1.6
1911	6,101	4,549	1,970	929	35	6.6	74.6	32.3	13.0	0.9
1915	7,600	5,163	2,188	681	42	11.2	67.9	28.8	11.0	0.9
馬関商業										
1903	735	986	83	339	19	2.2	134.1	11.3	5.8	3.2
1907	1,309	1,690	142	472	27	2.8	129.1	10.8	8.5	2.6
1911	1,171	1,430	317	549	18	2.1	122.1	27.1	11.0	1.8
1915	528	816	213	617	14	0.9	154.5	40.3	19.5	0.9
周防										
1903	1,000	798	76	91	8	11.0	79.8	7.6	24.1	1.4
1907	1,959	1,218	529	488	9	4.0	62.2	29.1	12.6	0.8
1911	2,901	2,513	238	436	22	6.7	86.6	8.5	12.7	1.3
1915	691	726	10	504	△238	1.4	105.1	1.4	0.4	…
大島										
1903	581	504	22	97	9	6.0	86.7	3.8	25.6	2.4
1907	827	715	41	125	12	6.6	86.5	5.0	21.3	3.2
1911	1,335	1,204	62	192	18	7.0	90.2	4.6	15.9	2.2
1915	945	780	108	307	10	3.1	82.5	11.4	28.0	1.6
華浦										
1903	484	579	62	191	10	2.5	119.6	12.8	7.6	2.8
1907	537	584	71	153	—	3.5	108.8	13.2	10.4	—
1911	684	648	34	150	2	4.6	94.7	5.0	12.7	0.5
1915	1,006	920	84	213	12	4.7	91.5	8.3	16.4	1.9

(注) 支払準備率は預け金と金銀有高の合計／諸預金として算出した。各期「営業報告書」、新聞紙公告などによる。

会社の設立・経営に関わり、松尾と同様に政界でも活躍した。下関における同行の位置であるが、西部銀行集会所報告によると、明治末・大正初年で百十銀行・第一銀行下関支店の後塵を拝しており、下関組合銀行の手形交換高でも第一銀行下関支店取扱高より低かった⁽³⁰⁾。表6でみられるような馬関商業銀行の経営不安は2件10万円余の貸付焦付きと、その打開策を巡る経営陣の頻繁な交替にあったようである⁽³¹⁾。

大島銀行は夙に指摘されているように、「郡立的銀行」として設立され、海外移民からの送金を預金として受け入れて預金量を急激に拡大し、郡外への貸付にも積極的だった⁽³²⁾。とくに預金獲得では郡内各地に出張所(派出所)や取次所等を設置し、1912年6月末には郡内の2支店のほか出張所13、取次所6を擁するに至った。前掲

の表1が示すように、郡内では県内本店銀行のみならず、県外銀行の店舗も多く設置されはじめた。大正初年の「金融恐慌」では、それら銀行店舗の休業などもあり、郡内の預金者を混乱させるにいたった。その影響も受け、1915年には大島銀行も預金量減少を記録した。

華浦銀行は県下の主要塩田地域である三田尻で塩田地主や取引商人たちによって、1881年10月に貸金会社華浦組を引継いで設立された私立銀行華浦組を出発点とし、1893年7月に銀行条例にもとづく銀行として発足した⁽³³⁾。1900年前後にかけて預金量を拡大し、筑豊方面へも積極的に投資したが、その後の蹉跌を経て、1910年前後に神田友二ら柳井（玖珂郡）の実業家が参画して経営の立直しをはかった。表6で同行の預金量が明治末から大正初年にかけて増大していった要因でもあった。

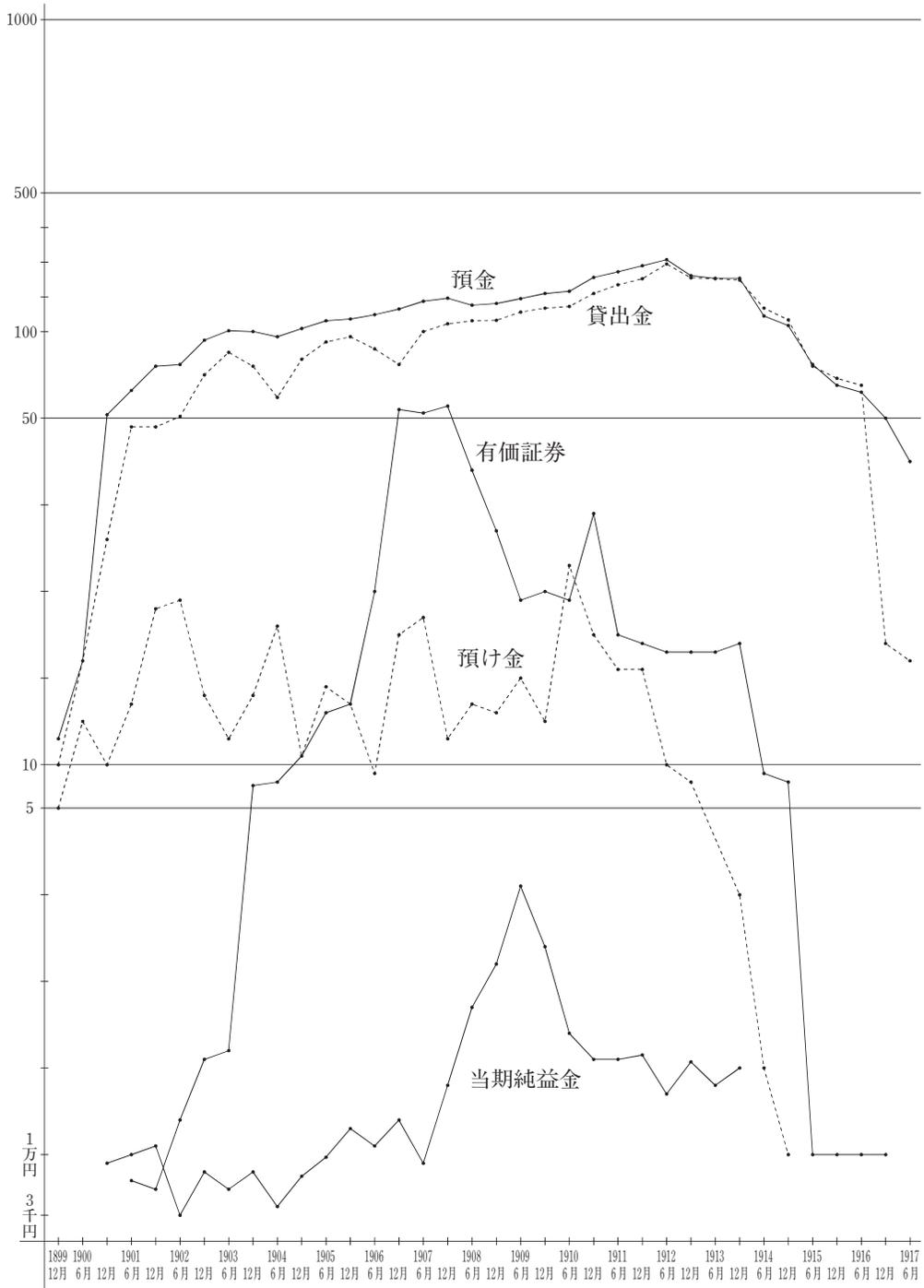
2 周防銀行の経営方針とその実態

周防銀行は柳井・岩国の商工業界の有力者を糾合し、玖珂・大島・熊毛の3郡域から出資者を募って、1898年11月に資本金30万円で設立された。大株主には地域を二分する有力者（地主，商人）である小田伴輔・神田友二のほか旧藩主も名を連ね、頭取はあえて両巨頭以外から選出したという⁽³⁴⁾。少しのちの時期の資料になるが、周防銀行が神田友二らが設立した周防貯蓄銀行・日韓産業銀行を合併して資本金125万円と称した1912年末で、株主総数は736人を数え、100株以上の大株主は70人、その持株比率は50%近くあった⁽³⁵⁾。

図2と前掲表6に拠って周防銀行の主要勘定をみると、まず、預金高では1900年末に50万円、1903年6月末に100万円、1909年末に200万円を突破し、1912年6月末には300万円超とピークに達した。1903年から6年間で預金量は110万円増加し、貸出増88万円・有価証券増22万4000円とほぼ見合っており、他方、1909年から12年6月末までの数年間の預金増93万円に対し、貸出は127万円も増加し有価証券は逆に7万円減少した。後段の数年間で預金の激増とそれを上回る貸出増加がみられたことになる。預け金は概ね減少しつづけた。

日露戦後の急激な預金増加に直面した神田静治（当初は取締役兼支配人、のち、1905年7月より常務取締役）は、資金運用方法を検討して、つぎのような方策があるとした⁽³⁷⁾（資料1）。

重役会での説明で、神田は第一の策は不良債権の累積を招く危険があり、第二の策は都会の金融市場でのみ可能であり、第三の策である有価証券担保貸出も地方では広島以外では難しく、かつ、その市場規模も大きくないとした。神田は従来通りの貸出を継続しつつ、銀行内の余裕資金を有価証券売買に投入して収益を挙げるこ



(注) 当期純益金の1914年以降は欠損，預け金勘定は1915年以降なし。各期決算公告による。

図2 周防銀行主要勘定の推移

と（第四の策）が必要だとした。

資料1 資金運用方法

第壹 固定貸付即チ土地家屋及炭鑛山林等ノ貸付ニ依リ利殖ノ方法ヲ採ルコト

第貳 信用貸付即チ約束手形并ニ信用貸付及商業手形等ノ貸付ニ依リ利殖ノ方法ヲ採ルコト

第參 有価証券類ノ貸付ニ依リ利殖ノ方法ヲ採ルコト

第四 多額ノ遊金ヲ生ジタル場合ハ是レが利用法トシテ適宜有価証券放資ニ依リ利殖ノ方法ヲ採ルコト

神田の第四の策についての説明は詳細を極めているが、その要点は資料2のようである⁽³⁸⁾。まず、一では金融緩慢時の預金増加や預金支払準備（所有現金や預け金）といった遊金（直接放資せず、したがって収益を生まないもの）が必ず発生するが、その遊金に対しても預金利息その他の預金コストが発生しており、それは日歩2銭5厘以上（年利9.3%）になるとした。銀行としては、遊金からもそのコストを低減する収益の確保が必要であり、二で遊金利用の方法を列挙し、「有価証券放資」は「有価証券ハ日々公表サルベキ公定相場ヲ有シ其流通頗ル敏活ニシテ而カモ購入手續簡便ナルヲ以テ、之ニ対スル放資、機宜ヨロシキヲ得ハ頗ル有利ニシテ遊金利用ノ方法トシテハ之ニ優ルモノナシト断言スルモ躊躇セス」とした。

三では有価証券放資の危険性について検討し、有価証券取引で価格変動が大きいことは当然で損失の原因は「価格ノ下落ニアラズシテ下落ノ時期ニ於テ売却セサルノ已ムヲ得サルニ立至リタル事情」にあるとし、定期取引も現物取引も取引の危険度には差異はないとしている。四では、遊金がない場合でも有価証券を所有していることは、緊急時の換金や融資を受ける場合の担保としても必要であると述べ、五でその手法について詳しい解説を試みている。とくに、配当源資として利益を裏面に隠しておく「秘密準備金」ことは、「会社内容ヲ知悉スルモノハ非認ス可カラサル経営上ノ要訣ト云ハサルヘカラス」とし、銀行としては有価証券を乙例の形式、とくに他人名義を持って所有することが不可欠と断じた。

神田が上記のような運用方針を採用しようとした背景には、預金増加に対応する適切な融通先を容易に見出しえないという、同行が抱える独自の問題があった。日露戦後期の「営業報告書」の景況欄をみても、「資金ノ需要日ヲ逐テ緩却シ、之ト同時ニ預金増加ヲ助成シ金融ノ趨勢益緩慢ヲ来シ余資綽々タルヲ以テ、打算上主トシテ大蔵省券其他利廻リヨキ有価証券ニ傾注シ、且前期来極力国庫債券ニ応募シ遊金ノ活動ニ努メ」（1905年下半年期）とか「放資ノ大部ハ主トシテ之ヲ最も確實ナル有価証券ニ傾注セリ」（1906年上半年期）といった記述が続き、「公債及有価証券時価平準

積立金」「滞貸補填積立金」などを新設するほどであった。超えて、1910年前後になると「金融緩慢ニシテ充分ナル放資ノ途ヲ得難ク」(1909年上半期)とか、公債償還が預金増加に結びついたものの、金融緩慢で所有公債価格の下落から「利益ノ幾分ヲ減殺セラル、ノ止ムヲ得」ない状況に陥っていた(1911年上半期・下半期)。

ところで、神田が融通資金に拠って行った取引の全体を充分には把握できていないが、融通資金の動向は表7の通りで、取付けによって経営困難に陥る以前では各

資料2 余裕資金の有価証券放資について

一 銀行経営上ヨリ見タル遊金利用ノ必要

- ・準備金トシテノ遊金
- ・嫌悪スベキ性質ノ遊金—金融緩慢時ノ預金増加

[参考]

預金コストの見積(百円に対する平均日歩)

預金利息	1 銭 5 厘 5 毛
営業費	5 厘 8 毛 4 糸
配当金・積立金・賞与金	4 厘 1 毛 1 糸
計	2 銭 5 厘 4 毛 5 糸

二 遊金利用ノ方法

- (1) 他ノ確實ナル銀行ニ再預金ヲ為スコト
- (2) 比較的不確實ナル担保若クハ信用程度ニ甘ンジテ貸付割引ヲ為スコト
- (3) 有価証券放資ノコト

三 有価証券放資ノ危険ノ有無

- (1) 有価証券自体ヨリ省察スル危険ノ有無—価格変動常ナキコト
- (2) 有価証券買入方法ヨリ見タル危険ノ有無—定期取引ニ取りタル場合

四 有価証券放資ノ実例

五 銀行ニ於ケル有価証券所有ノ方式

(甲) 表面上明カニ銀行所有ト見ルヘキ形式—直チニ銀行帳簿ニ反映

- (イ) 頭取名義 (ロ) 重役名義 (ハ) 支配人名義

(乙) 表面上個人名義トナス

- (1) 銀行帳簿ニ貸借記載スル
- (2) 貸付ノ形式, 株式ハ銀行保管
- (イ) 重役個人名義 (ロ) 銀行関係者名義 (ハ) 銀行ニ直接関係ナキモノ、個人名義

甲及乙(1) 有価証券所有変動・売却価格変動→銀行勘定ニ直チニ反映

乙(2) 予期セザル利益ヲ得タル場合ニ於テ, (*)秘密準備金トシテ積立置ク

- ※配当源資トシテ利益ヲ裏面ニカクス, ソノ方法トシテ (イ)財産評価ノ高
低ニ拠ル (ロ)預金通帳ノ出納形式ニ依ルコトガ考ヘラレル

月末限で70万～80万円、多い時期には100万円を超えた。それは預金残高の5～6割にも達した。神田が背任罪で訴追された際の裁判資料によると、大阪の証券業者との定期取引は広島瓦斯・大阪電燈など9銘柄を対象に、1909年中で186回、翌1910年中で26回も企てており（そののちも続く）、その収支決算は7936円余の収益となった。また、神田は1904年7月から13年11月にかけて、銀行から延べ115回、244万4611円余を借入れて運用しており、1910年から12年にかけてその回数・金融とも極めて多かった。取引条件は概ね貸付期間数か月から1年未満、日歩2銭ないし2銭強、担保としては株式が多かったが信用貸もしばしばあった。これら取引のうち、過半数の67回は期限までに返済できず、1915年段階で銀行による担保処分を経て銀行の損失となった（約63万5000円余）。

表7 融通資金と収益配当

年月	融通資金 合計 ①	当期利益金	積立金	配当金	小口当座預金通 帳から転記 ②
1905年 6月	449 千円	9,728 円	3,000 円	5,175 円	円
12月	769	13,405	7,100	5,625	
1906年 6月	753	11,257	5,500	5,625	
12月	1,018	13,820	6,000	5,625	
1907年 6月	1,002	9,119	3,000	5,625	
12月	843	17,650	9,000	5,625	
1908年 6月	779	26,943	10,000	15,625	3,000
12月	794	32,464	12,200	15,625	
1909年 6月	760	41,117	25,000	15,625	6,000
12月	693	33,672	17,800	15,625	1,825
1910年 6月	833	26,634	9,000	15,625	8,556
12月	885	23,583	3,000	15,625	
1911年 6月	738	24,716	3,000	15,625	2,500
12月	752	26,108	3,000	15,625	
1912年 6月	460	22,002	3,000	15,625	
12月	525	27,733	3,000	15,625	
1913年 6月	308	25,290	3,000	15,625	
12月	341	25,232	3,000	15,625	
1914年 6月	153	△18,297	—	—	
12月	25	△82,221	—	—	

(注) ① 本店金庫内現在金高と有価証券其他各支店現在金高の合計。

② 神田静治名義の「小口当座預金 内訳明細表」のなかの「普通利息以外＝銀行＝振替又ハ出金」欄の転記。「小田家」No.632「弁明書」に所収。

神田静治名義の「小口当座預金内訳明細帳」（秘密準備金管理のための個人名義預金通帳に相当，1908年6月～1914年12月）に拠ると，「株式売買其他利益金」は5万7990円余・所有株式配当が1万9277円余計上されており，「株式売買損」は5250円にとどまっていた。もっとも運用収益の表面化は表8の最右欄の金額（表示外の若干の追加を含め2万2256円余）に示すようである。多額の融通資金の運用からみて，いささか小さ過ぎる金額かと思うが，ここでは具体的な事例のひとつとして理解しておきたい。

神田が提案して始めた資金運用方式は，資金繰りの為に株価下落時に所有株式を売らざるを得ないという最も避けたい状況に追い込まれて破綻してしまった。神田が言う遊金を有効活用した有価証券売買取引による利益獲得といった経営方針はうまく機能しなかったことになる。

3 金融恐慌への対応の諸相

大正初年の「金融恐慌」に際会して，取付け・休業に見舞われた銀行は山口県下で規模の大小を問わず13行に達した。これら銀行群の再建への足取りは順調とは言えず，また，一様ではなかった。対応の諸相を簡単に類別して示すと次のようになる（資料3）。

自力回復を実現した大島銀行や福川銀行の経営上の特徴として，(1)相対的に自己

資料3 諸銀行の対応

・自力回復		大島銀行，福川銀行
・自主再建	┌ 成功 └ 失敗・破綻	周東産業銀行（←由宇銀行）
・有力銀行の傘下にはいる		周防銀行（大6.5営業停止命令）
		百十銀行（三菱銀行・大阪山口銀行），小郡銀行（藤本ビルブローカー銀行を介して百十銀行へ），萩・防長銀行 ^① （藤田銀行），華浦銀行 ^② （三十四銀行）
・有力資産家の出資を仰ぐ		下松銀行（久原の資本参加，長周銀行と改称）
・有力銀行が買収		馬関商業銀行（浪速銀行），道源銀行（加島銀行）
・再建不首尾，他府県へ転出		周陽銀行（→岡山県），福松銀行（→高知県），関西銀行（→東京）

（注）① 取付け・休業した銀行ではない。また，大阪藤田銀行の傘下にはいるのは1922年10～11月である。

② 三十四銀行との業務提携は1921年7月。

資本が充実していたこと（前者は1912年上期に払込済資本金を3倍に増やし、後者は払込済資本金を上回る内部留保を実現しつつあった）、(2)大島銀行では預金の大幅な減少を上回る貸出の縮小（預貸率は金融恐慌前後で10%以上変動）を実現し（郡外貸出の拠点である小松支店の貸出比率は7割から6割に減少）、福川銀行では焦付いた不良債権を内部留保で処理できたこと、などを指摘できる。

自主再建を成功させた例として、由宇銀行を取りあげたが、同行は経営不振のなか、折から同じ地域で企てられていた産業組合の親金融機関という産業銀行構想と接合するかたちで再建を果たしたものである⁽⁴⁰⁾。実際には、由宇銀行を買収して周東産業銀行が設立された。もっとも、当初の構想は実現されなかったという。他方、周防銀行は福松・由宇銀行と合併して、さきの産業銀行構想の母体になろうと企図し、また、大阪方面で親銀行を捜したが実現できなかった。

県下の銀行群のなかでは、有力銀行の傘下にはいって経営の立直しが図られた事例が多い。百十銀行は大正初年にいわば三度目の経営再建策として三菱合資会社（銀行部）と山口銀行（大阪）の支援を受けることになった。支援銀行は増資後の株式の45%（総株数3万株）を引き受けて（払込済資本金60万円に対しては新株第1回払込み済分16万8750円）、百十銀行を子銀行化したことになる。三菱合資銀行部（1919年8月、株式会社三菱銀行設立）や山口銀行による百十銀行に対する指導の状況を充分には把握していないが、第一次大戦期をはさんだ時期の預金・貸出の伸び率はほぼ同じで、預貸率も80%を超えることはなかった。「終始着実温健ヲ旨」とする経営方針の貫徹であった。

華浦銀行は「金融恐慌」で経営困難に陥った訳ではないが、神田友二頭取が三十四銀行小山建三頭取の銀行経営理念を受け入れ、自行の経営方針を転換して経営を安定させていったことが特徴的である。小山健三は銀行経営の理念として、銀行経営者は株式取引に手を出さないこと、銀行以外の事業に力をとられないこと、政治に関係しないこと、さらには、内部留保に努め貸出には事前調査が必要であること、などを示したという⁽⁴¹⁾。それは神田が持っていた地域産業の振興を第一とする産業銀行構想とも異なるもので、華浦銀行は預金の伸び以下に貸出を迎えつつ、有価証券所有や預け金（コール・ローン）でも運用をはかり、内部留保の伸び率は純益金のそれを絶えず上回る銀行経営を実現していった。

下松銀行の再建は地元出身の実業家による挺入れの事例を示している。久原房之助は阿武郡須佐町の出身であるが、自らが経営する企業群が第一次大戦期に大膨張する状況のなか、1917年には下松町域を中心に造船業を主眼とする大工場の建設に着手し、下松銀行は金融部門での活躍が期待され、資本金は3万5000円から一挙に

100万円(金額払込)とされ、久原系が6割を抑えた⁽⁴²⁾。大戦期では地域経済が農地売却による工場建設のブーム期にあり、預金量と預け金額とが拮抗するといった特異な状況が生みだされた。大幅な貸出超を続けた明治期とは異なった経営状況であったが、経営方針の転換を意味するものではないだろう。

激しい取付けに遭わなかった銀行群でも、財界一般の不振もあり1914年下期には預金を減少させた場合が多かった。「金融恐慌」に巻き込まれなかった事由としては、(1)それ以前に貯蓄銀行から普通銀行に転換して、その業容を充実させていったこと(三田尻塩田銀行・防長銀行)、(2)小さい資本金と相対的に分厚い積立金の存在(平生銀行・萩銀行・長門銀行)、(3)もともと預貸率が低く堅実な経営振りであったこと(萩銀行)、(4)地域経済に結びついた経営であったこと(宇部銀行・船木銀行)、などが考えられる。しかし、いずれの銀行も「金融恐慌」前後で経営方針を変えていった訳ではない。

注

- (1) 同時代的な考察については、さしあたり、渋谷隆一・麻島昭一監修『近代日本金融史 文献資料集成』のうち、「普通銀行・貯蓄銀行編」(佐藤正則編・解説、2003年)所収の諸論著を参照。
- (2) 本稿が取りあげる地域・時期に限った金融史研究はないようであるが(拝司静夫・牧村四郎編『日本金融機関史文献目録』社団法人全国地方銀行協会、1984年、310-3ページ)、当該地域の地方銀行史である『山口銀行史』(山口銀行、1968年)・『同』(同、1999年)および『創業百年史』(広島銀行、1979年)は、いずれも浩瀚な書物であり、可能な限り関連史料を渉獵し整理した貴重な地域金融史となっている。
なお、研究対象の時期が異なるが、近年の研究成果として、畠中茂朗「明治前半期の三井銀行(三井組)の地方への展開過程」(『山口県史研究』第8号、2000年)や粕谷誠「戦問期における地方銀行の有価証券投資」(『金融研究』第25巻第1号、2006年3月、日本銀行金融研究所)がある。
- (3) 利用した史料は「八田家」(広島県立文書館所蔵)や「小田家」(山口県文書館所蔵)といった「家」文書であり、いずれも銀行に関する史料群を含みつつ、文書群の性質上、銀行経営史それ自体を分析するには不十分であり、同時期の新聞・雑誌などの資料で補いつつ検討していった(西向宏介「地方名望家文書の構造—広島県佐伯郡玖島村八田家文書の場合—」『広島県立文書館紀要』第8号、2005年)。なお、紙幅の都合もあり、注記はできるだけ簡略・省略に従った。
- (4) 以下の章節の記述でも、広島銀行や山口銀行の『銀行史』に拠るところも大きいのが、特段の場合を除き注記を省略した。
- (5) 全国普通銀行ないし地方銀行の計数については、後藤新一『日本の金融統計』(東洋経済新報社、1970年)に依拠した。
- (6) 前掲『創業百年史』133ページ以下。

- (7) 「広島同盟銀行報告」(『大阪銀行通信録』第136号, 1909年1月)。
- (8) 『山口県第17回勸業年報』(明治33年分) はじめ, 各年次の勸業年報および『山口県統計書』1912年以降の各年版による。
- (9) 「本邦移民統計材料調査一件」(「外務省記録」, 外交史料館)。
- (10) 「広島市銀行業現情」(『大阪銀行通信録』第137号, 1909年2月), 「広島銀行界の動揺」(『東京経済雑誌』(第1428号, 1908年2月)。
- (11) 第6期(1898年下期)の「営業報告書」によると, 同行は本店の外, 大阪と赤間関に支店を設けていた。資本金200万円(払込済80万円), 諸積立金57,500円, 諸預金1,887千円余, 諸貸出2,425千円余, 有価証券所有高471千円弱の規模を示し, 同期の収益は7万5101円余となっていた。また, この時期には本店における小口当座預金をはじめとする多額の預金を大阪支店や赤間関支店で運用していたようで, 本店の支店勘定は60万円を超えた(京都府立総合資料館所蔵資料による)。
- (12) 「起業銀行の臨時休業」「京都起業銀行不始末事件」(『銀行通信録』第54巻第323, 324号, 1912年9, 10月) はじめ, 『防長新聞』『関門日日新聞』『京都日出新聞』などの新聞記事に詳しい。なお, 平井瑗吉『京都金融小史』(同, 1938年)108-112ページ, 高橋眞一『京都金融史』(同, 1925年)123-7ページも参照。
- (13) 『銀行通信録』第54巻第323号(1913年9月)。
- (14) 「山陽貯蓄銀行臨時休業」(『銀行通信録』同前)。
- (15) 12月11, 12日の取付けは広島貯蓄銀行425万円・住友銀行広島支店30万6000円をはじめ, 広島同盟銀行の各銀行を襲い, 同盟銀行16行の預金残高も6月末と比べて12月末には100万円以上(6%)減少した。
「広島金融恐慌」(1913年)については, 前掲『創業百年誌』134-7, 161-2ページ, 『東洋経済新報』第655号(1913年12月25日), 『銀行通信録』第57巻第339号(1914年1月)などを参照。
- (16) 日本銀行広島支店の特別貸付は広島銀行・広島商業銀行・第六十六銀行支店をあわせて71万8600円, その他為替資金支払高は住友銀行広島支店100万円余を始め, 取付け両日で377万8000円に達した。
- (16) 「福松銀行の臨時休業」(『銀行通信録』第57巻第339号, 1914年1月), 「山口県銀行界の動揺」(同前, 第442号, 1914年3月)。『大阪銀行通信録』にも同じ時期に, いくつかの記事が掲載されている。前掲『山口銀行史』(1968年)490-2ページ。
- (17) 同前。山口県下の銀行動揺に際して日銀広島支店長による周辺銀行への支援要請はあったものの, 日銀特別貸付は実施されなかった(「大正2年末恐慌一件書類 営業係」日本銀行広島支店作成, 「広島銀行『創業百年史』編纂資料」広島県立文書館, 所収)。
- (18) 「貯金二百余割の増加」(『関門日日新聞』1912年9月12日付夕刊), 「山陽貯蓄銀行と大島郡」(同前, 9月13日付)など。
- (19) 「地方銀行合併の要」『大阪毎日新聞』1914年3月31日付。
- (20) 「都会の小銀行と地方経済」(『防長新聞』1916年9月26日付)。
- (21) 八田家については, 「平成15年度収蔵文書展 明治期地方名望家のあゆみ-佐伯郡玖島村八田家の歴史と文書-」(広島県立文書館 担当西向宏介, 2004年3月), および西向宏介「平成15年度文書館講演会 明治期の地主と名望家」(資料), 前掲, 注(3)の西向論文, 松下孝昭「明治四十四年の貴族院多額納税者議員互選について-八田家文書の紹介-」(『広島県立文書館紀要』第1号, 1989年), 小林和幸「『八田家文書』に見る八田

謹二郎・徳三郎の国政との関わり』（『広島県立文書館だより』第24号，2004年7月）に拠る。同家文書の検索と研究動向については西向宏介氏にご教示を得た。

以下，特段の場合を除き，個々の文書名や史料整理番号は省略した。

- (22) 同家の山林経営の特徴は「森林経営成績書」（1910年1月1日）で瞥見できる（『広島県史』近現代資料編Ⅱ，広島県，1975年，393-403ページ）。
- (23) 八田貯蓄銀行については，八田家文書のほか，『芸備日日新聞』『中国新聞』によった。簡単な紹介は，前掲『創業百年史』付編255ページをみられたい。
- (24) 1910年12月28日調の「店員給料調」によると，八田貯蓄銀行は本店以外に4支店を持ち，支配人以下33名の従業員を擁していたが，その給与支給額は月433円50銭で，賞与は若干の査定を含めて1175円余（期末と賞与の合算）となっていた。同期の営業報告書に照らすと，給与支給額は損益計算書の損失勘定の給料項目に等しく，前期の賞与は利益処分賞与額に等しかった。同行の言う賞与は役員賞与ではなく，従業員のそれであり，経費として計上されるべきものと考えるが，他年次で資料の照合も難しく，一応の指摘にとどめる。
- (25) 「八田家ニ関スル書類 銀行休業当時」「休業当時ノ諸貸付調」その他による。
- (26) 福岡県鞍手郡木屋瀬町に位置し，1893年に加藤周助が借区したあと，変遷ののち，1910年から同社が引きついだ（農商務省鉱山局『本邦重要鉱山要覧』1913年，ほか）。1910年4-12月で4坑合計1億6580万斤の出炭があったようで，八田徳三郎のほか，高東康一，立川斧太郎が取締役に名を連ねていた（八田家文書）。なお，同炭坑に関する資料については長廣利崇氏（和歌山大学経済学部）のご教示を得た。
- (27) 「丹生金山・常盤鉱業・鑛会社関係書類」（「八田家文書」No.5152の1-3）による。
- (28) 前掲，『山口銀行史』（1968年）515-25，563-82ページ，その他，同時期の各種新聞記事による。先に倣い，以下でも注記は最小限にとどめ，『山口銀行史』を典拠とする場合は概ね注記を省略した。なお，『山口県史史料編 近代4』（山口県，2003年）891-935ページも参照。
- (29) 『山口銀行史 資料編』（山口銀行，1999年）353-4ページ，畠中茂朗「明治・大正期の山口県における近代企業の発展と地域経済の変容—下関の諸企業を中心として—」（『社会文化研究所紀要』第48号，2001年7月，九州国際大学社会文化研究所），『日本之関門』第2編第1巻（1917年1月）所収の「馬関商業銀行」を参照。畠中茂朗氏には同行に関して史料の提供やご教示を得た。
- (30) 『大阪銀行通信録』『下関商業会議所報告』による。
- (31) 「商業重役問題」（『馬関毎日新聞』1916年2月12日付）はじめ，『馬関毎日新聞』『門司新報』所載の記事による。
- (32) 前掲『山口銀行史』（1968年）476-494ページ。
- (33) 同前，515-526ページ。
- (34) 前掲『山口銀行史 資料編』（1998年）付編355-6ページ，柳井市史編纂委員会『柳井市史（通史編）』（柳井市，1984年）742-753ページ。小田伴輔・神田友二とも1898年時点で玖珂郡の地価1万円以上大地主であり，神田は多額納税者でもあった。
- (35) 「株式会社周防銀行株主人名録」（1915年12月末日現在）。
- (36) 各新聞紙に掲載の決算公告による。
- (37) 以下，周防銀行の分析は山口県文書館所蔵の家別け文書群のうち，「柳井市金屋小田家文書」に所収の「周防銀行」と一括してとりまとめられた史料群に拠るが，同史料は周

防銀行混乱時の裁判事件に関わるものである。原則として文書名・整理番号は省略した。

- (38) 「弁明書」(小田家632) その他。
- (39) 福川銀行については、前掲『山口銀行史』(1968年) 453-7ページを参照。
- (40) 神田友二らの産業銀行設立計画は1914年4月以降、しばしば新聞紙でも報じられた(「産業銀行設立協議」『防長新聞』1914年4月18日付, ほか)。曲折ののち、1917年8月に設立された周東産業銀行については、前掲『山口銀行史』(1968年) 556-560ページを参照。
- (41) 前掲『山口銀行史』(1968年) 523-5ページ。小山健三については、三十四銀行編『小山健三伝』(同, 1930年)をみられたい。
- (42) 「下松銀行増資」「買収金の取扱」「下松銀行に望む」(『防長新聞』1917年10月2日, 17日, 11月9日付)など。前掲『山口銀行史』(1968年) 413-8ページ, 米本二郎『伝記久原房之助翁を語る』(株式会社リーブル, 1991年) 524-30ページ。

付記 本稿作成に際しては、広島県立文書館、山口県文書館、山口県史編さん室、山口銀行に随分とお世話になった。また、西向宏介氏・島中茂朗氏・長廣利崇氏にも種々のご教示を得た。末尾ながら、お礼申し上げます。

なお、本論文は科学研究費補助金「金融ビジネス・モデルの変遷」(研究代表者 専修大学経営学部教授齋藤憲 平成17~19年度)による成果の一部である。